

目で見る三浦市の財政



三 浦 市

平成23年11月

目 次

1	財政の役割	1
2	平成22年度三浦市の全会計の歳出決算額	2
3	平成22年度一般会計決算の状況	3
4	決算規模	4
5	決算収支	4
6	歳入	5
7	歳入内訳の推移	6
8	市税	7
9	地方交付税	8
10	目的別歳出の状況	9
11	性質別歳出の状況	10
12	財政構造の弾力性など	11
13	目的別経費から見た施策の動き	13
14	県内他都市との比較	14
15	三浦市の家計簿	15
	おわりに	17

※このパンフレットに記載される数値は、表示単位で端数処理を行っているため、市において別途公表している資料の数値と若干異なる場合があります。

1 財政の役割

～財政って何だろう？～

市民の皆様（税金、使用料など）や国・県（補助金、交付税など）、銀行（市債）などからの収入を、どんな目的（福祉や教育、産業振興など）に使うか決めることを「財政」といいます。それを数字で示したものが「予算」になります。

家計に例えたら、給料などで得た収入を、食事にどれくらい使おうか、子どもの教育にいくらかけようかなど、その使い道に頭を悩ますことと同じです。

～予算はどのようにして決まるの？～

市では、市の将来の姿をこのようにしたいということを決めています（総合計画）が、それを実現するために、毎年度の事業の選択や事業量を「予算」で決めていきます。具体的には、毎年秋に、来年の予算をどのようにしようかという方針（予算編成方針）を立て、その方針に沿って、福祉、教育、環境、衛生などの担当者が予算の見積もりをします。それを、市長や副市長などと意見調整（査定）し、最終的には市議会に諮り、議論をいただいた後に、了解（議決）を受けて決まることとなります。

～予算はひとつの財布でやりくりするの？～

三浦市に限らず、全国どこの市町村でもいくつかの財布（会計）に分けて予算を整理しています。大きなグループとして一般会計、特別会計、企業会計の区分があります。

一般会計とは福祉や教育など、市民の福祉向上を最終目的とした事業を行っており、市民生活に関係するほとんどの事業を行っています。

特別会計とは特定の収入を特定の支出に充てるという性格のもので、国民健康保険税を医療費の支出に充てる国民健康保険事業など6つの会計があります。市場事業は水産業の盛んな三浦市ならではの会計です。

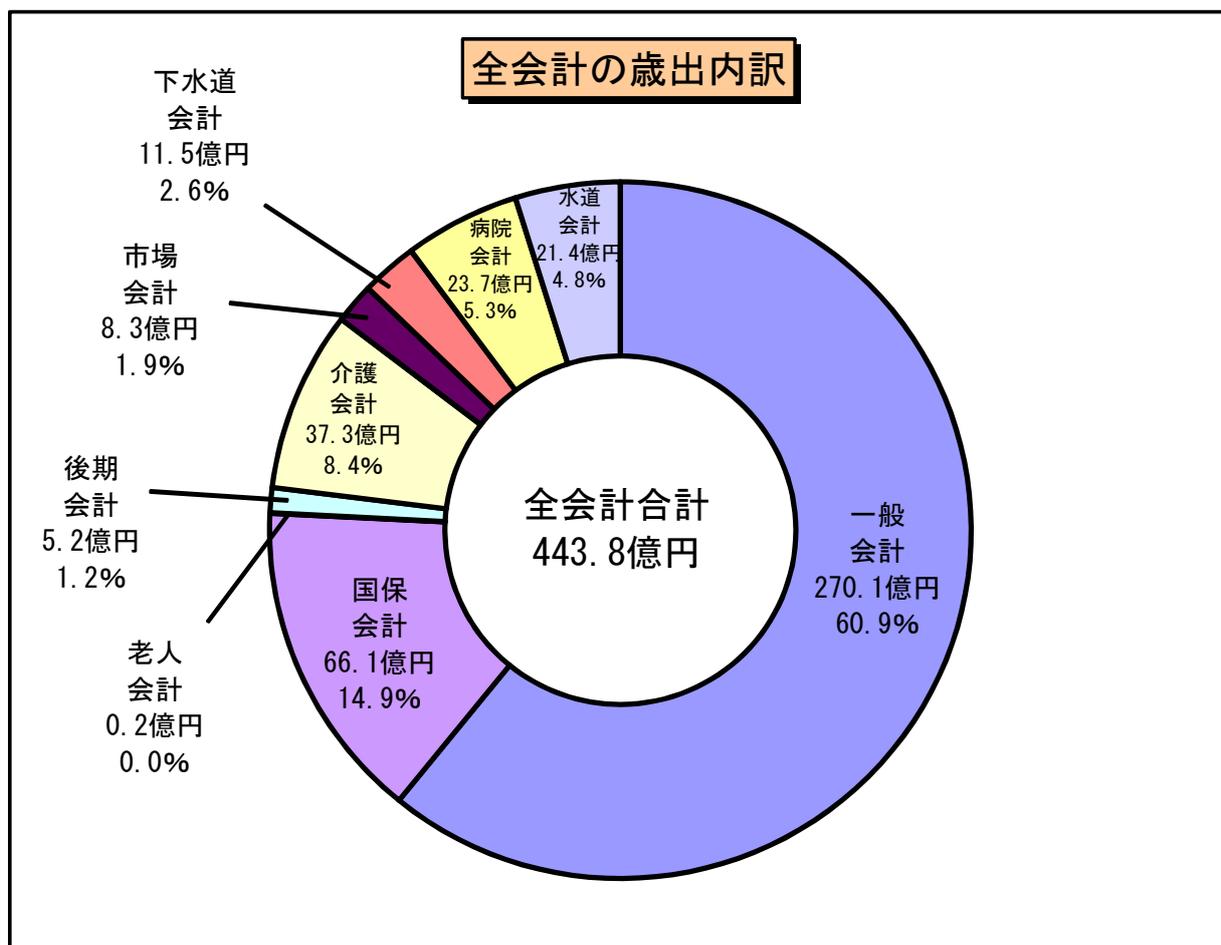
企業会計は民間と競合する性格の事業などを市が行っているもので、病院と水道の2事業を行っています。全国的には、この2つの会計を持っていないところも多く、三浦市の歴史的、地理的条件によって設置しているともいえます。

三浦市の全会計のイメージは次のとおりです。

三浦市の全会計の姿	
	～ 市民生活に関係するほとんどの事業を行っています。～
一般会計	
特別会計	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">国民健康 保険会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">老人 保険会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">後期高齢者 医療会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">介護 保険会計</div> </div> <p style="text-align: center;">H22年度をもって廃止</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">市場会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">公共下水道 会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center; width: 150px; height: 40px;">第三セクター等改革 推進償還会計</div> </div> <p style="text-align: right;">H23年度より</p>
企業会計	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">病院会計</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">水道会計</div> </div>

2 平成22年度三浦市の全会計の歳出決算額

三浦市の全会計の平成22年度歳出決算額は443.8億円で、一般会計が最も規模が大きく270.1億円と全体の60.9%を占めています。以下、国民健康保険事業会計（国保会計）が66.1億円で14.9%、介護保険事業会計（介護会計）が37.3億円で8.4%、病院会計が23.7億円で5.3%と続きます。老人保健医療事業会計（老人会計）や後期高齢者医療事業会計（後期会計）を加えた医療福祉関係の会計の合計では132.5億円と全体の29.8%を占めています。老人保健医療制度の廃止により、老人保健医療事業会計（老人会計）は大きく減少していますが、少子高齢化が進む中で、医療福祉関係の経費は今後改めて増加を続けていくものと思われます。



3 平成22年度一般会計決算の状況

～22年度決算の特徴点は何でしょうか？～

ここからは、市民生活に最も関係の深い一般会計の決算状況についてご説明します。

① 土地開発公社の解散などにより歳出は増加

平成22年度決算の歳出は、前年度と比べ約77億円増加しました。

これは、職員手当の減少に伴う人件費の減（▲4億4千万円）や（仮称）三浦バイオマスセンター、三浦スポーツ公園の完成等による普通建設事業費の減（▲7億5千万円）、市立病院等への繰出金の減（▲4億6千万円）があったものの、子ども手当給付事業が実施されたことによる扶助費の増（5億7千万円）や土地開発公社の解散に伴う補助費等の増（81億2千万円）があったためです。

② 第三セクター等改革推進債を借り入れたことなどにより歳入も増加

平成22年度決算の歳入は、前年度と比べ約79億7千万円増加しました。

これは、土地開発公社解散のために第三セクター等改革推進債を借り入れたこと等により市債が増加（107億6千万円）したためです。

また、その他の増加要因として地方交付税（2億8千万円）の増加などが挙げられます。

その一方で、土地開発公社貸付金返還金がなくなったこと等による諸収入の減（▲20億円）を始めとして、繰越金（▲8億9千万円）、繰入金（▲3億円）及び国庫支出金（▲2億7千万円）などが減少しています。

③ 財政構造は引き続き硬直性が高い状況

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、前年度の99.0%から96.1%と改善されましたが、依然として高い水準であり、硬直性が高い財政構造となっています。ちなみに、政令指定都市を除く県下16都市平均の経常収支比率は前年度から変わらず、94.2%となっています。

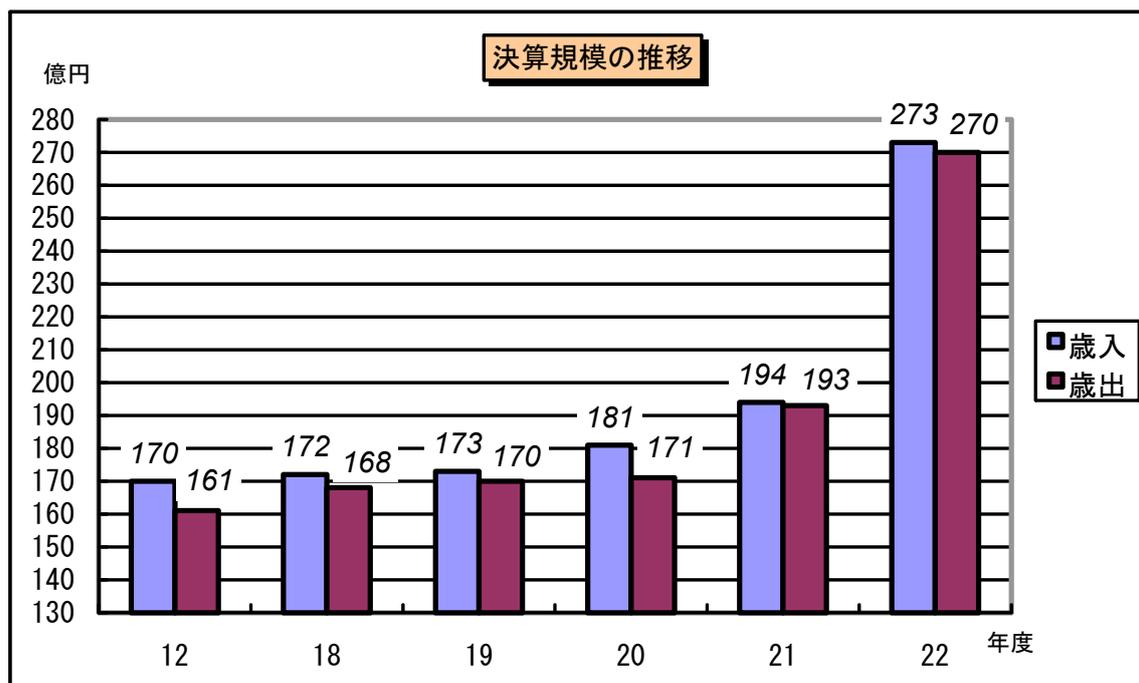
財政力の強さを示す財政力指数は、0.698と前年度より0.034ポイント下がっており、県下都市最低の水準である状況に変わりはありません。

4 決算規模

～どのくらいの収入・支出があるのでしょうか？～

決算規模は、前年度に比べ歳入、歳出ともに大きく増加しています。

一番の理由は、土地開発公社の解散に伴う経費で、歳入・歳出ともに約90億円の増となっており、それ以外では、歳入で地方交付税、臨時財政対策債の借入れの増加、歳出で子ども手当給付事業が実施されたことによる扶助費の増加等が主な理由となっています。



5 決算収支

決算収支は、平成22年度は2億5千6百万円の黒字になっています。三浦市では過去においても赤字になったことはありませんが、全国的に見ると、22年度決算で8つの市町村が赤字となっています。

【実質収支額の推移】

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入決算額 (イ)	18,127	19,364	27,335
歳出決算額 (ロ)	17,063	19,265	27,012
形式収支 (ハ) … (イ) - (ロ)	1,064	99	323
翌年度に繰り越すべき財源 (ニ)	910	99	67
実質収支額 (ホ) … (ハ) - (ニ)	154	0	256

* 実質収支額が決算収支を表します。

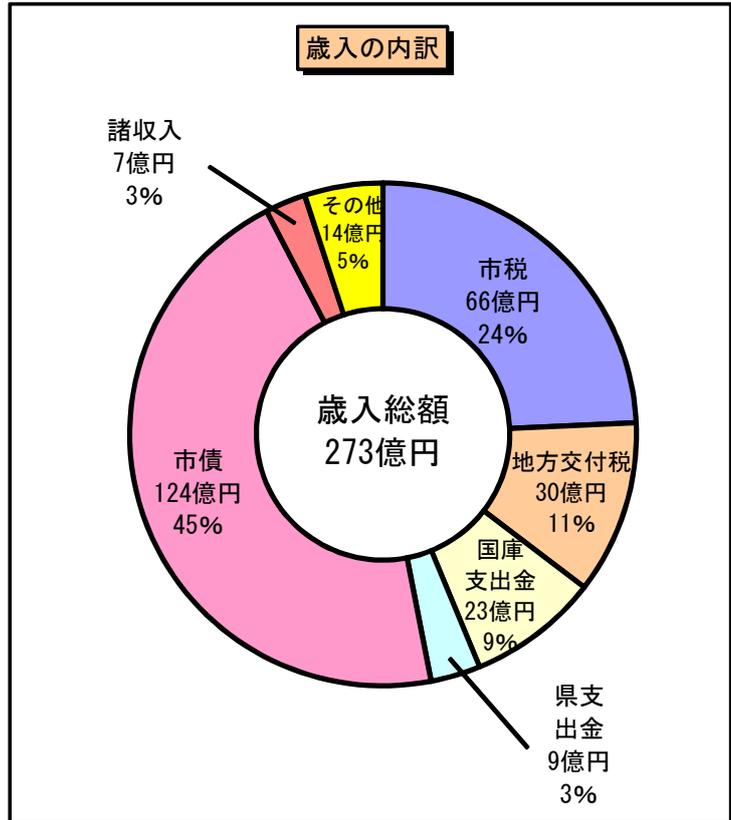
6 歳入

～どこからお金は入ってくるのでしょうか？～

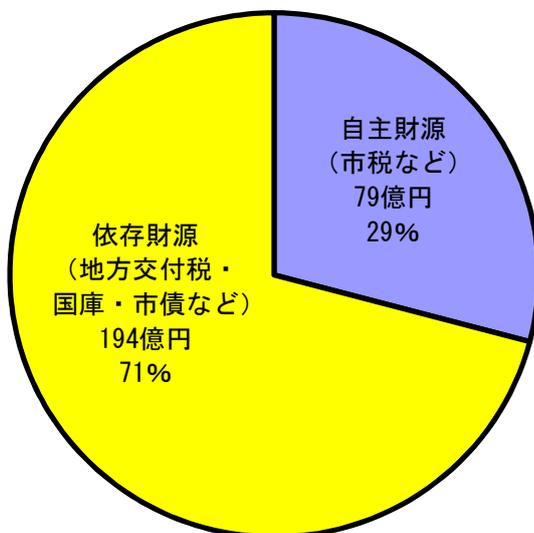
歳入には、市自らの財源である（自主財源といいます）市税や使用料・手数料などと、国などから入ってくる財源である（依存財源といいます）地方交付税、国県支出金、市債などがあります。

平成22年度は、第三セクター等改革推進債を借り入れたため市債が45%と大きな割合を占めていますが、これは特殊な要因であり、それを除くと、市税が全体の24%を占め、以下、地方交付税11%、国庫支出金9%、県支出金3%と続きます。このことから、市税と地方交付税が市政運営の中心となる財源であることが分かります。また、市税と地方交付税は何にでも使える財源で（一般財源といいます）、この財源が多ければ多いほど、市政運営の自由度は高まります。

国県支出金や市債などは、使い道に制限がある財源で（特定財源といいます）、公園や道路を整備したり、福祉のために使ったりする費用の財源として交付されるものです。



自主財源と依存財源



自主財源と依存財源の比率を左の表に示します。自主財源の比率が高いということは、財政力が豊かで、自主性の高い財政運営ができることとなります。

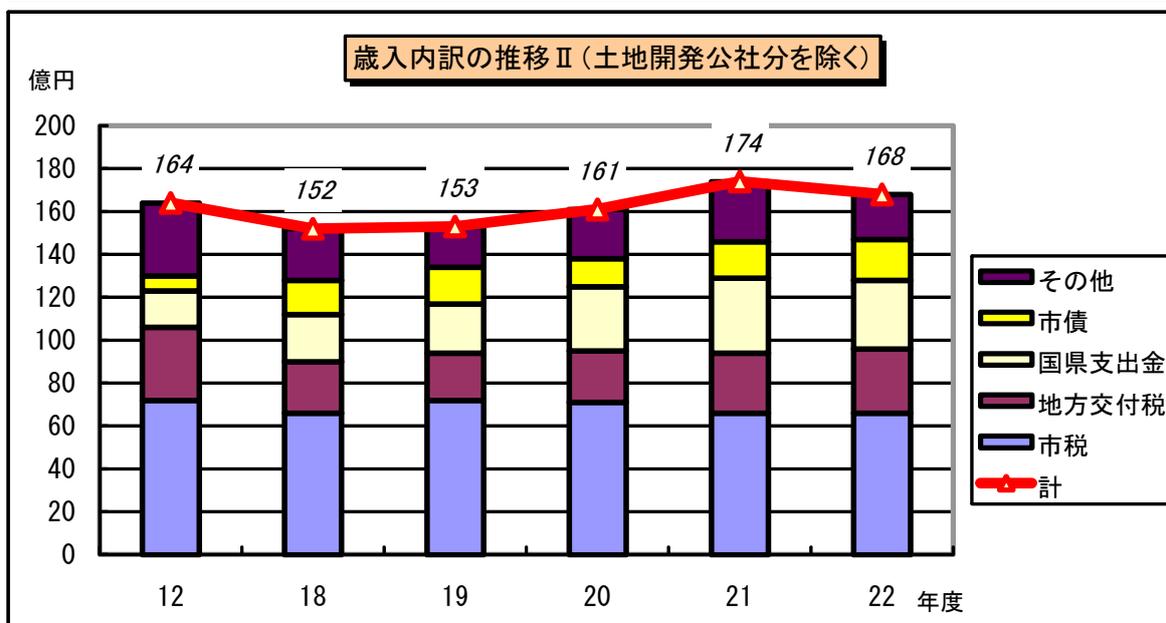
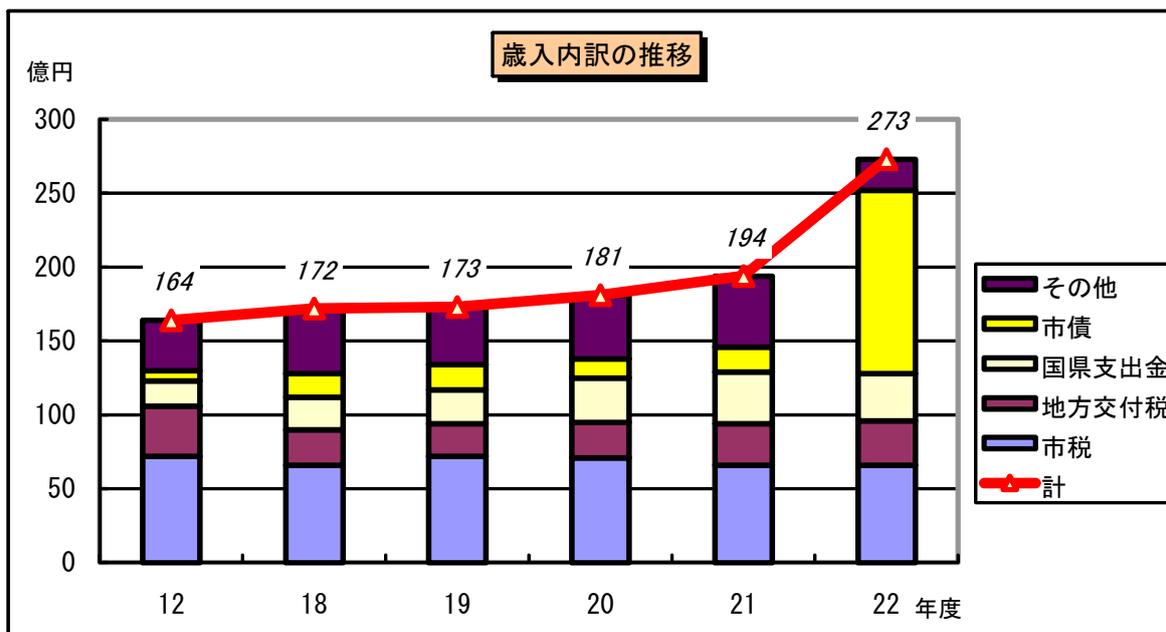
7 歳入内訳の推移

～収入は増えているのでしょうか？～

特殊な要因を除くと平成21年度に比べ減少しています。

特殊な要因とは土地開発公社への貸付金返還金と第三セクター等改革推進債です。その影響で、平成18年度から平成21年度までは「その他」が、平成22年度は市債が増加しています。この特殊な要因を除いた推移は「歳入内訳の推移Ⅱ」のとおりとなっています。

22年度の特徴として、繰越金（▲8億9千万円）、繰入金（▲3億円）の減少などが挙げられます。



8 市税

～中心となる市税は何でしょう～

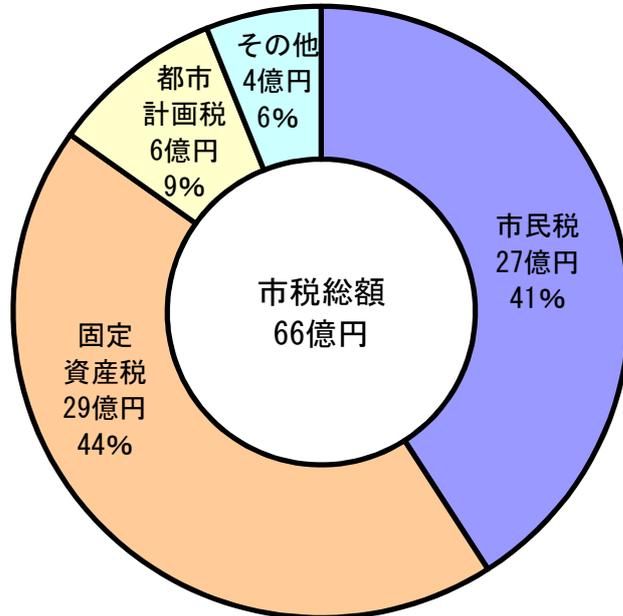
市民税（個人と法人）が41%、固定資産税が44%、都市計画税が9%、その他が6%となっています。

市民税と固定資産税の合計は85%で、市税のほとんどを、この2つで占めています。

その他では、軽自動車税、市たばこ税、入湯税があり、現在、市民の皆様にご負担いただいている税目は全部で6つあります。

また、法人市民税額が他都市に比べて少ないという特徴があります。

市税の内訳



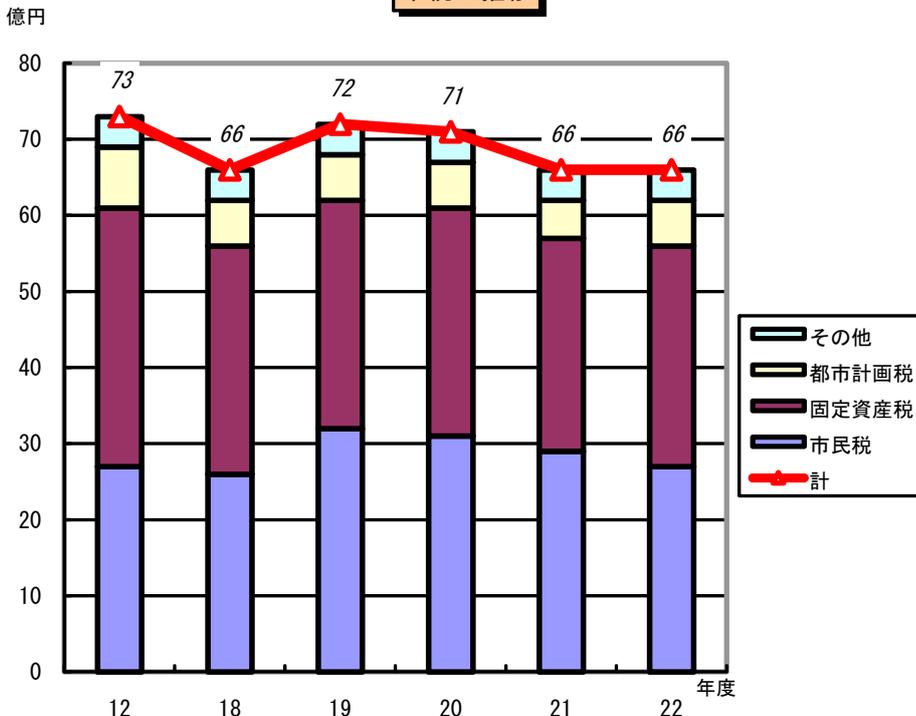
～市税は増えているのでしょうか？～

10年前と比べて、大きく減少していることが分かります。

それは、低迷を続ける市内経済の影響や人口減少からくる市民税の減少と、土地価格の下落に伴う固定資産税の減少が主な理由となっています。

平成9年度が市税収入のピーク（78億円）でしたが、その後は減少を続けています。平成19年度に所得税から住民税への税源移譲が実施されたことにより市民税が増加していますが、平成20年度からは、再び減少しています。

市税の推移

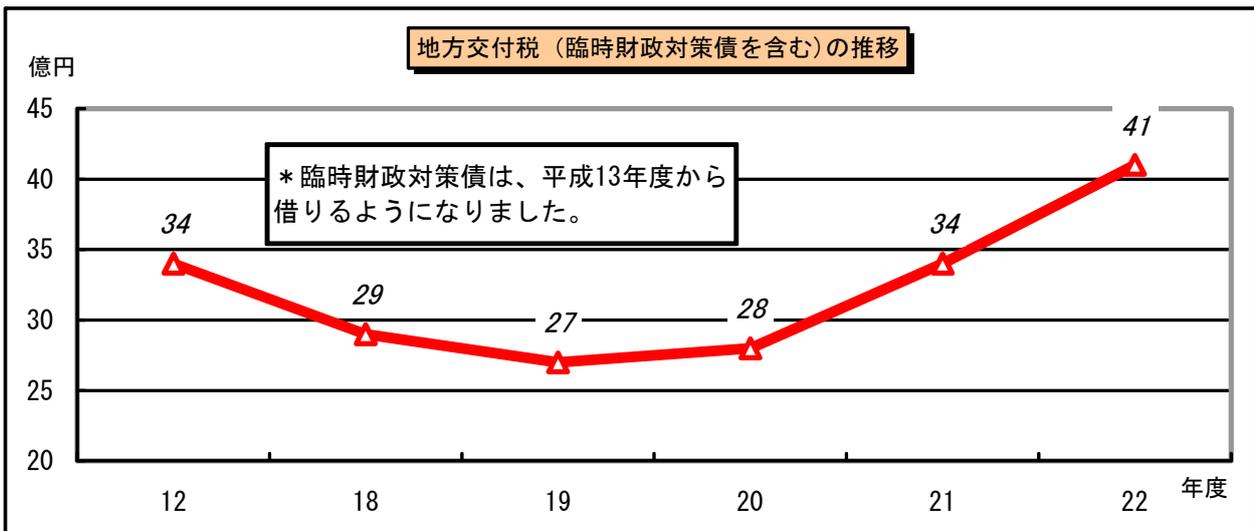


9 地方交付税

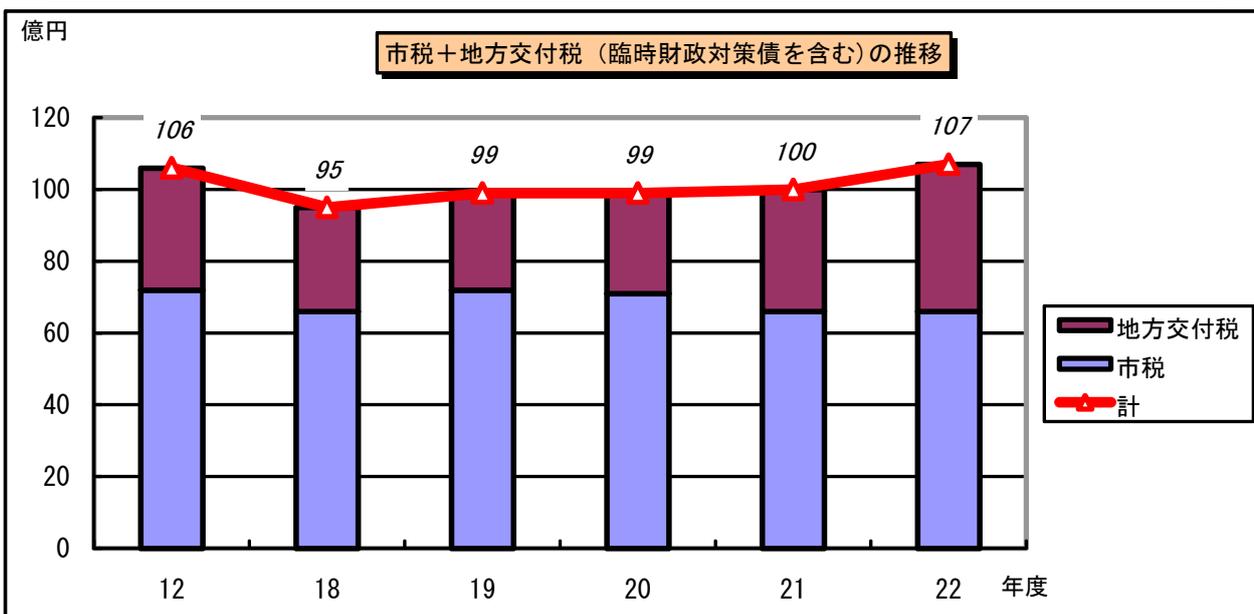
～地方交付税が大切な財源と聞いたけれども？～

地方交付税は、本市にとっては、市税に次ぐ貴重な財源です。その金額の多さに加え、自由に使える財源であるため、市政運営の自由度を高める上でも貴重な財源となります。

国は三位一体の改革の中で5兆円規模の「地方交付税の見直し」を図りました。その結果、本市を含めた、地方交付税の交付対象の市町村では、財政運営に大きな打撃を受けました。平成21年度以降は回復傾向にあり、平成22年度の地方交付税では、子ども手当の開始による社会福祉費の増や公債費の増もあり、交付額は増額となりました。しかし、今後も地方への財政対策が引き続き行われるかは不透明な状況です。下の表では国の財源不足によって地方交付税から地方債に振り替えられた臨時財政対策債を含めて、経過を示しています。



本市の財政運営の基本は市税と地方交付税であることは先に述べたとおりです。この2つの合計の推移は次のとおりです。市税は、税源移譲が実施された平成19年度に増加したものの、平成20年度から再び減少しています。地方交付税は、三位一体の改革が始まった平成16年度に大きく減少して以降も少しずつ減少している中、平成22年度は増加となりました。しかし、依然厳しい財政状況であることに変わりはありません。

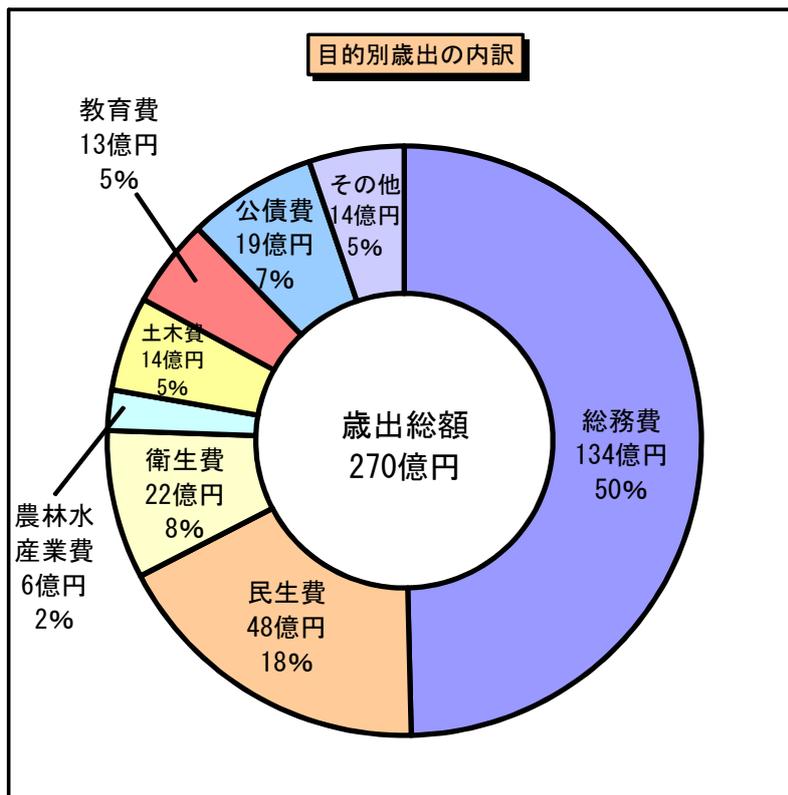


10 目的別歳出の状況

～どこにお金は使われているの？～

目的別区分とは、民生費（福祉のための費用）、教育費、土木費（道路、公園の整備などのための費用）など、どのような目的に使用するかという視点で支出を区分したものです。市の予算は、この目的別で整理することが地方自治法という法律で定められています。

多く使っているものから順に並べると、総務費が50%、民生費が18%、衛生費が8%、公債費が7%となっています。

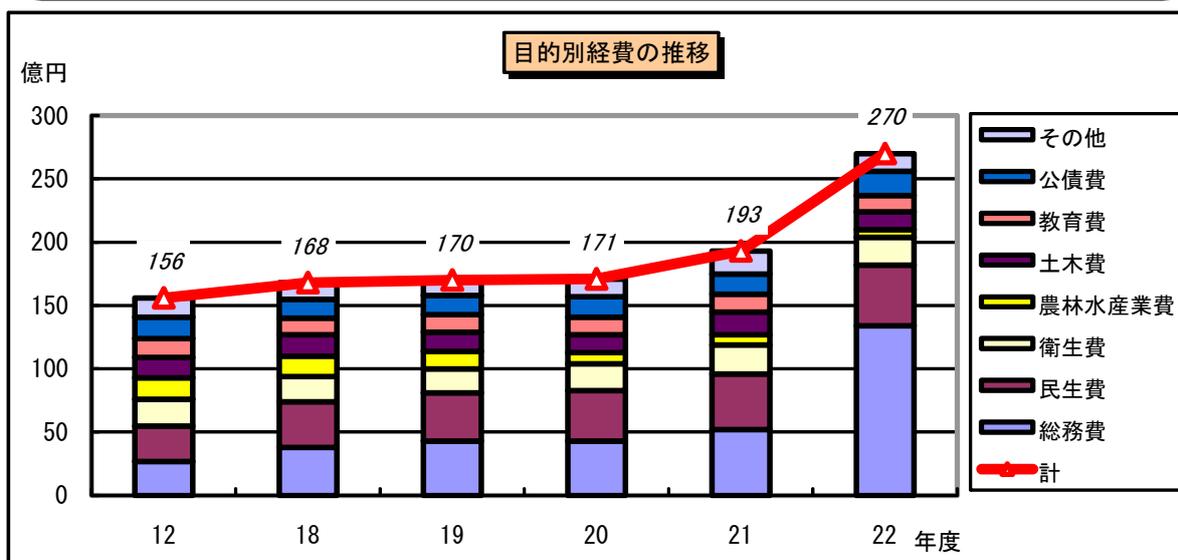


【目的別経費の推移】

目的別経費の推移は次のとおりです。

平成22年度に総務費が大きく伸びていますが、これは土地開発公社の解散によるものです。

また、10年前と比べると民生費の増加傾向が顕著です。これは少子高齢化の影響による福祉関係経費の増加を示すものです。

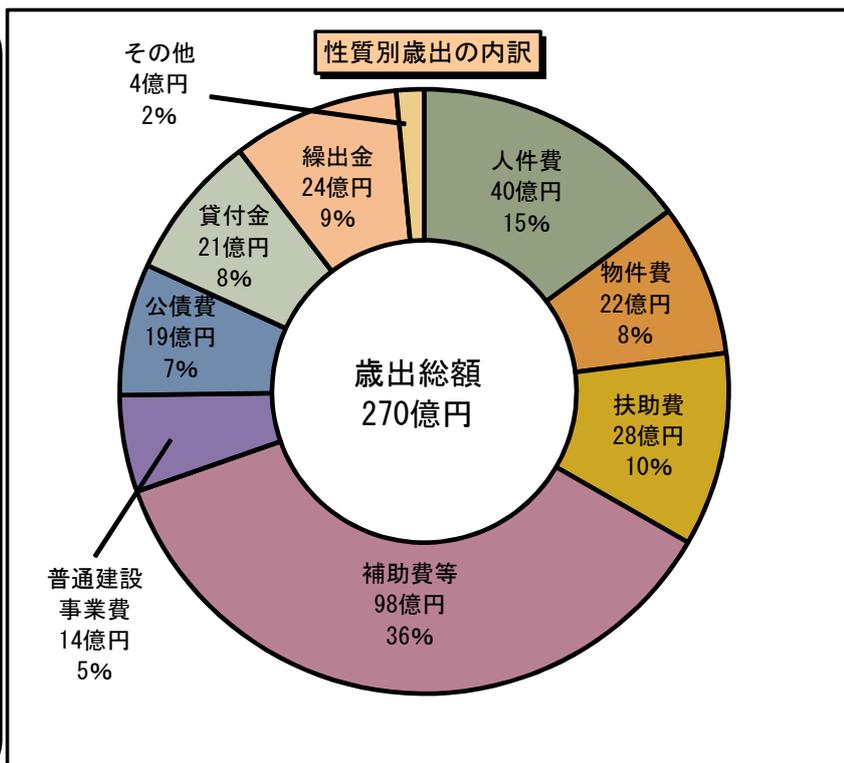


11 性質別歳出の状況

～支出の内容はどのようなものでしょうか？～

性質別という区分があります。人件費、扶助費（高齢者や障害のある方、生活が困難な方などを支援するためのお金）、普通建設事業費など、その支出の性格に着目して区分したものです。

土地開発公社解散の影響が大きい補助費等を除くと、人件費が15%と最も高く、以下、扶助費が10%、繰出金が9%と続きます。

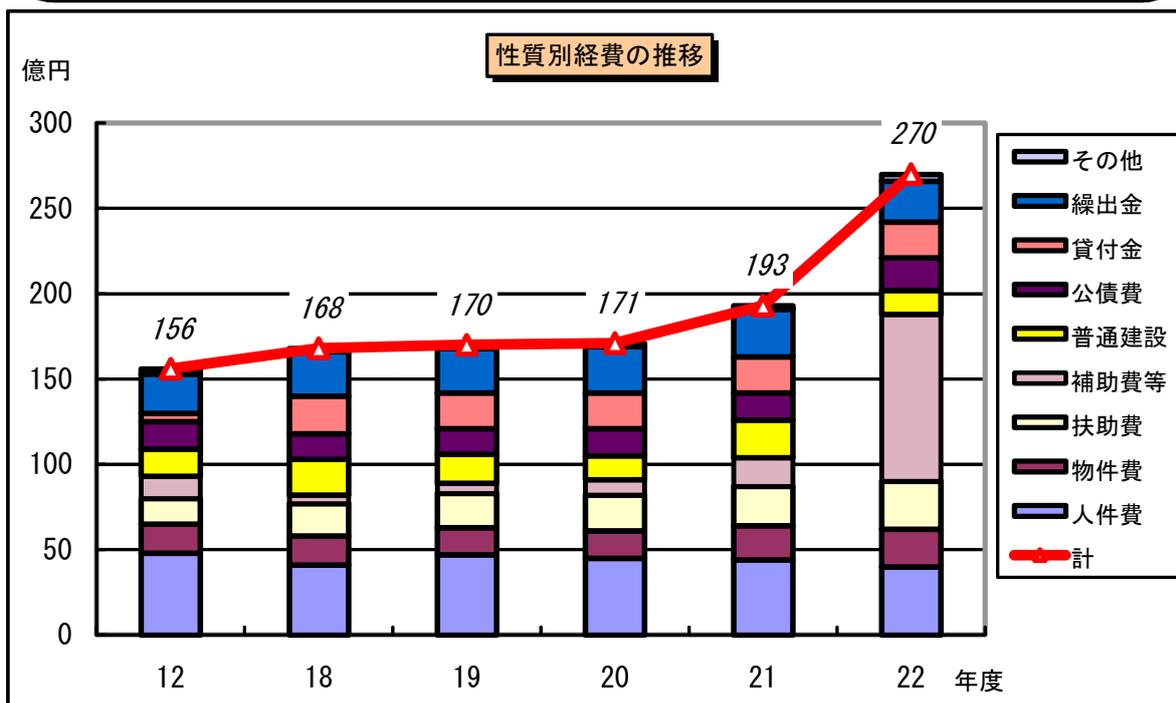


【性質別経費の推移】

平成22年度は、補助費等が大幅に増加していますが、これは土地開発公社解散によるものです。

また、扶助費が増加していますが、これは子ども手当給付事業が実施されたことによるものです。

10年前と比べると、貸付金の増加が目立ちますが、これは平成16年度より土地開発公社への貸付を始めたことによるものです。

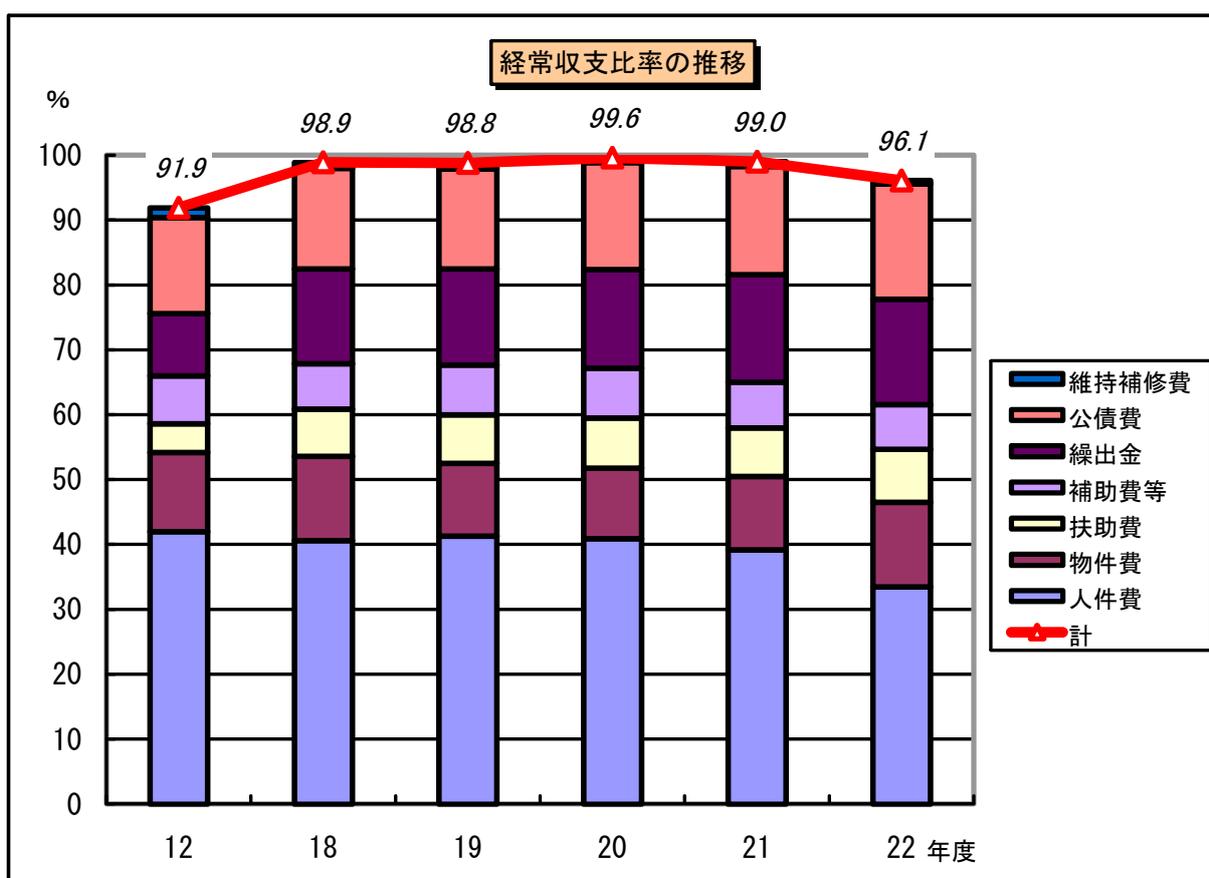


12 財政構造の弾力性など

① 経常収支比率

経常収支比率とは、財政の弾力性を示す数値で、毎年度繰り返し収入する金額で、繰り返し支出する金額を割って求めます。この数値が低いほど財政は健全で弾力性の高い構造となります。

平成22年度の比率は96.1%となり、ピークであった17年度の100.0%と比較すると、改善されてはいるものの、依然として高い水準であることに変わりはありません。経常収支比率を低くすることが財政の弾力性を高め、自立ある市政運営を行うためのキーポイントであるといえます。次の表は経常収支比率の推移ですが、人件費、補助費等が減少傾向にあるのに対し、公債費、扶助費が増加傾向にあることが分かります。

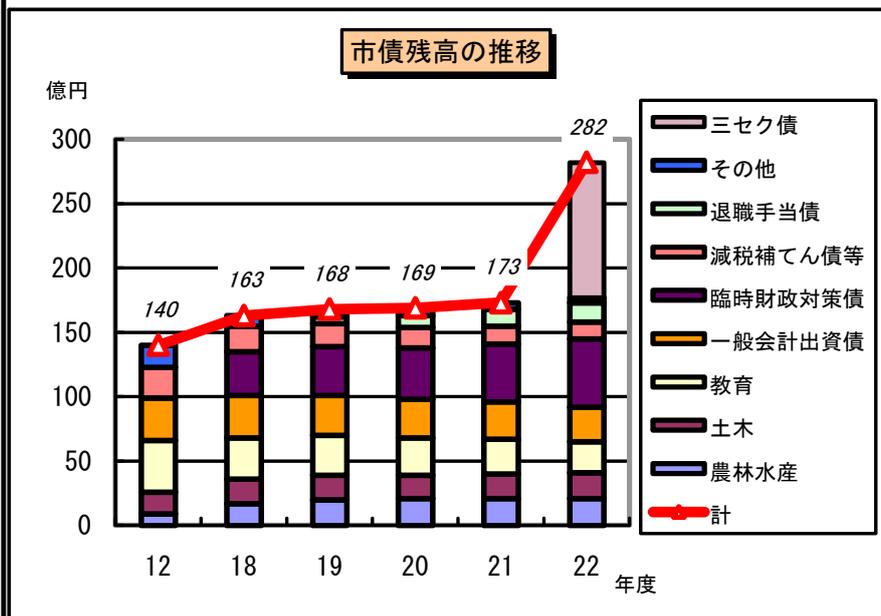


② 市債残高の推移

平成22年度は土地開発公社解散のため第三セクター等改革推進債の借入れを行いました。

また、平成13年度から国の財源不足を理由として、臨時財政対策債の発行が始まっていますが、この二つの特例的な市債の借入れが残高の増加に結びついています。その要素を除けば、僅かながらも減少傾向にあることが分かります。

また、21年度に引き続き、退職手当の増加に伴う財源不足を補うため、退職手当債の借入れを行っています。



③ 健全化判断比率

平成20年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が一部施行され、地方自治体は、国の算定基準に基づき平成19年度決算から、財政の健全性を判断するための4つの指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとに経営状況を明らかにする指標（資金不足比率）を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に対して公表することが義務付けられました。

また、各地方公共団体は、健全化判断比率により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、決められた方法に従って財政健全化を図ることとされています。

次のとおり、「健全化判断比率」はいずれも基準をクリアしている状態ですが、そのうちの「将来負担比率」は21年度の178.6%と比較すると34.1%上昇しており、県下の他都市と比較しても決して良い比率とはいえ、健全化に向けた努力が引き続き必要な状態です。

(単位：%)

指標		説明	三浦市	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などの赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	13.35	20.00
	連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の状態を示す比率です。	赤字はありません。	18.35	35.00
	実質公債費比率	一般会計などの公債費の元利償還金の大きさを示す比率です。	9.5	25.0	35.0
	将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す比率です。	212.7	350.0	

13 目的別経費から見た施策の動き

平成10年度から19年度までの10年間の決算額の平均を100とした場合の、20年度から22年度の決算額の割合を下の表に示しました。民生費（福祉関係のお金）が大きく伸びていることが分かります。民生費は少子高齢化の流れの中で、今後も増加することが見込まれます。その他では、公債費（借金の返済金）が増加傾向にあります。

農林水産業費は、平成10～19年度と比べ大幅に減少していますが、これは二町谷流通加工業務団地の汚水処理施設整備が終了したことや漁港整備のための経費が減少したことによるものです。

全体としては、特殊な要因を除くと21年度よりも減少となっています。

【平成10～19年度（10年平均）】

(百万円)	
総務費	3,067
民生費	3,274
衛生費	2,109
農水費	1,319
土木費	1,543
教育費	1,601
公債費	1,693
その他	1,444
計	16,050

【平成20年度】

総務費	4,344	102%	142%
民生費	4,001	122%	
衛生費	2,061	98%	
農水費	914	69%	
土木費	1,404	91%	
教育費	1,360	85%	
公債費	1,571	100%	
その他	1,408	98%	
計	17,063	99%	106%

【平成21年度】

総務費	5,186	139%	169%
民生費	4,397	134%	
衛生費	2,281	108%	
農水費	735	56%	
土木費	1,785	116%	
教育費	1,433	90%	
公債費	1,621	103%	
その他	1,827	127%	
計	19,265	114%	120%

【平成22年度】

総務費	13,430	107%	438%
民生費	4,762	145%	
衛生費	2,155	102%	
農水費	612	46%	
土木費	1,400	91%	
教育費	1,336	83%	
公債費	1,925	122%	
その他	1,393	96%	
計	27,013	106%	168%

特殊な要因

【特殊な要因】

平成20年度から22年度の総務費は大きな伸びを見せていますが、これは16年度以降、土地開発公社の健全化のための貸付を行っていることと、22年度に第三セクター等改革推進債を借り入れたためです。

なお、貸付金は年度内に同額が返還されており、財政運営上の支障は基本的にはありません。

14 県内他都市との比較

政令指定都市を除く県内16市の平均と三浦市の比較をしてみます。正確な比較をするため、決算統計という全国一律の方式で求めた普通会計の決算数値を用いることにします。三浦市の場合、普通会計の金額は一般会計の金額と若干異なります。また、財政規模に大きな差があるため、人口1人あたりの金額で比較をします。

【決算数値等の県内16市平均との比較】(単位：円/人)

項目	三浦市	16市平均	差
歳入決算額	342,887	314,585	28,302
市税	135,686	162,994	▲27,308
地方交付税	62,358	9,628	52,730
歳出決算額	326,242	303,127	23,115
人件費	79,916	64,338	15,578
繰出金	44,452	31,887	12,565
普通建設事業費	31,698	33,424	▲1,726
財政力指数	0.698	0.944	▲0.246
経常収支比率	96.1	94.2	1.9
実質公債費比率	9.5	6.1	3.4
人口1万人あたり職員数	82	63	19
ラスパイレス指数	98.4	101.0	▲2.6

*歳入・歳出決算額は、特殊な要因である土地開発公社への貸付金、補填金、三セク債を除いた数値です。

～収入総額はそれほど変わりません～

市税収入の低さを地方交付税でカバーしていることを見て取ることができます。地方交付税は、16市平均の約6倍の額が交付されています。

～財政力指数は、県下最低の水準～

左表のとおり、財政力指数、経常収支比率とも、県下平均を大きく下回っています。

財政力指数は、標準的な行政水準に対する税などの収入額の比率ですが、三浦市は16市中最低位となっています。この指数が1を超えると、基本的には普通交付税の不交付団体となり、県下では16市中4市が該当します。

経常収支比率は、低ければ低いほど、財政の弾力性が高いといわれ、市独自の施策などに回せる資金が多く生まれることとなります。三浦市は16市中13位であり、依然硬直性の高い財政状況となっています。

～人件費や繰出金は高く、施設整備は県下平均を下回る～

人件費や繰出金（他の会計への支援など）の額が高く、普通建設事業費（都市基盤や学校などの整備費）に回せる財源に乏しいという傾向があります。普通建設事業費は年度による増減が大きい経費ですが、平成22年度の普通建設事業費は県下平均を下回っています。

～人件費はなぜ高いのでしょうか？～

原因は職員数の多さにあります。これは、小規模な団体ゆえの傾向（規模の大小に関わらず、全市町村が行うべき業務が数多くあります。）といえます。やはり人口の少ない逗子市や南足柄市にも同様の傾向が現れています。

人件費の削減を図るため、平成18年度からの6年間で64人の減員を目標とする職員数計画を進めており、18年度から22年度の5年間で計画を上回る118人の削減を図りました。

ちなみに、職員の給料水準を示すラスパイレス指数の比較では、国の基準以下で、県内平均を下回り、一人ひとりの人件費は、決して高いものではないことが分かります。

15 三浦市の家計簿

三浦市の財政状況を皆さんのご家庭の家計簿に置き換えて説明します。分かりやすくするために、ここでは、月収50万円のご家庭に置き換えてみます。

まず始めに、市役所で使用する言葉と金額を家計に置き換えて下に示します。なお、ここでも普通会計の金額を用い、土地開発公社への貸付金、補填金、三セク債を除いた形で比較をします。

【収入】

市の歳入名称	歳入額	家計に例えると	収入額
市税など	79億3千万円	給料など家族で稼いだ収入	23万7千円
地方交付税、国・県支出金など	69億7千万円	実家などからの仕送り	20万8千円
市債	18億5千万円	住宅や車購入などのための借金	5万5千円
(市債のうち特例的なもの)	(13億5千万円)	(生活ローン)	(4万0千円)
1年間の歳入合計	167億5千万円	毎月の収入合計	50万円

【支出】

市の歳出名称	歳出額	家計に例えると	支出額
人件費（職員などの給与）	39億0千万円	食費・被服費など	11万6千円
扶助費（福祉関係の費用）	28億9千万円	家族の医療費など	8万6千円
公債費（返済金）	18億4千万円	住宅などのローン返済金	5万5千円
繰出金	21億7千万円	子どもなどへの仕送り	6万5千円
補助費等、貸付金、出資金	12億3千万円	自治会やサークル活動の会費など	3万7千円
物件費（消耗品や備品購入など）	21億0千万円	電気水道代、電話代など	6万3千円
投資的経費（建設費など）、維持補修費	16億7千万円	自宅の増改修や修繕など	5万0千円
積立金	1億4千万円	貯金	4千円
1年間の歳出合計	159億4千万円	毎月の支出合計	47万6千円

【収入と支出の差】

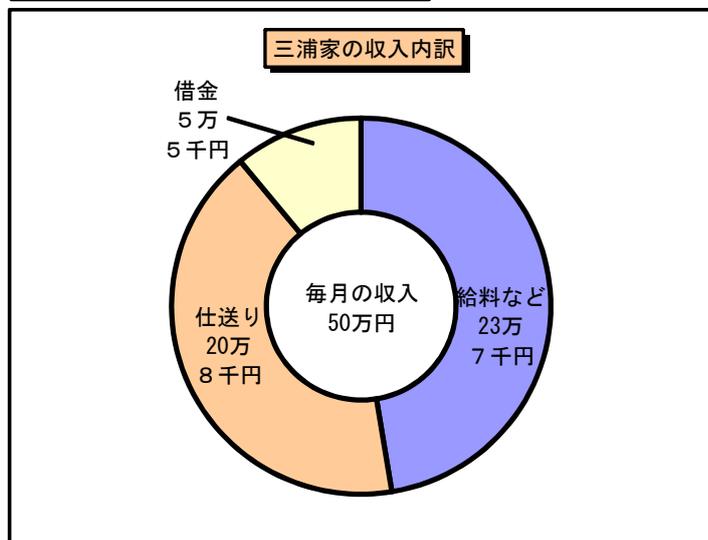
形式収支	8億1千万円	翌月への繰越金	2万4千円
------	--------	---------	-------

【借金の残高】

市の区分	市債残高	家計に例えると	ローン残高
一般的な市債	97億2千万円	住宅ローン	29万0千円
特例的な市債	80億2千万円	生活ローン	24万0千円
合計	177億4千万円	合計	53万0千円

それでは、三浦市の財政状況を歳入、歳出の順に、「三浦市の家計」に置き換えてご説明します。

毎月の収入は50万円



三浦家では、23万7千円を家族みんなで稼ぎ（市税など）、実家から20万8千円の仕送りを受けています。それでも足りない分の5万5千円を借金でやりくりしています。

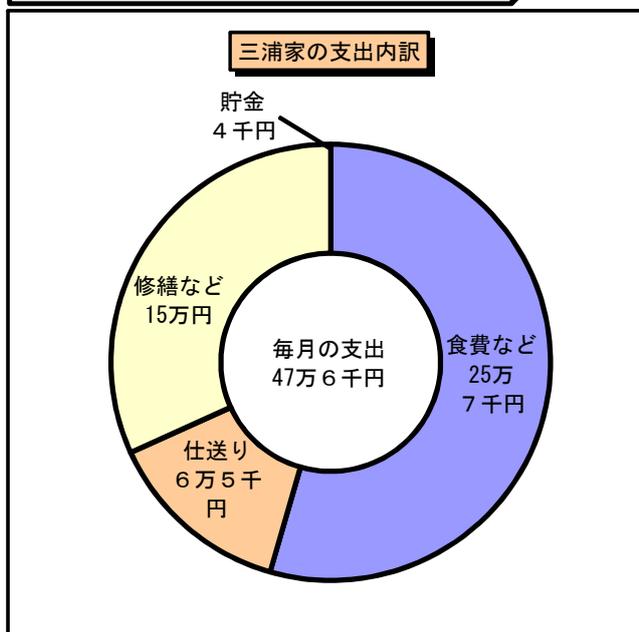
ちなみに、近所（県内）で一番豊かなAさんの家では、給料が38万2千円あり、月収合計は53万1千円です。

三浦家では、家族の稼ぎを増やして、Aさんの家のように、しっかりした生活基盤を築きたいと、日々努力しています。

【三浦家とA家の収入の比較】（単位：千円）

区分	給料など	実家からの仕送り	借金	計
三浦家	237	208	55	500
A家	382	116	33	531
差	▲145	92	22	▲31

毎月の支出は47万6千円



毎月の支出は47万6千円です。食費（人件費）や医療費（扶助費）など、どうしてもかかってしまう支出が25万7千円あり、厳しい中でも、下宿している子どもに6万5千円の仕送り（繰出金）をしています。その分、修繕などの費用を切り詰めています。

月収が3万1千円も多いAさんの家では、食費や医療費などは25万6千円とほぼ同じですが、収入の多い分、修繕などに十分なお金をかけることができます。また、サークル活動（補助費等）も盛んに行うことができます。三浦家では、食費や医療費を節約し、少しでも修繕などにお金をかけたいと努力しているところです。

【三浦家とA家の支出の比較】（単位：千円）

区分	食費 医療費 返済金	仕送り	会費等 電気代 修繕等	貯金	計
三浦家	257	65	150	4	476
A家	256	47	213	4	520
差	1	18	▲63	0	▲44

～キーワードは給与と生活改善～

三浦家では、給与収入の増加と生活改善の努力、この2つが、少しでも豊かさを感じる暮らしをするための道だと考え、これからも努力していくつもりです。

おわりに ～なぜ、三浦市の財政は厳しいのでしょうか～

今まで、市の財政状況について平成22年度決算を中心に説明してきました。最後になぜ、三浦市の財政が厳しいのか、そして、市はどのような努力をしていくのかについて簡単にご説明いたします。今後も、財政改善のための努力を重ねてまいりますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

～今後の地方財政の方向性～

平成23年度のわが国の経済動向に関しては、東日本大震災の影響により、平成23年1月の政府経済見通しで想定していた成長率を下回っている状況です。

大震災は復興財源確保や電力政策において国家財政に長期的な影響を及ぼし、ひいては地方財政にも大きな影響を与えるものと思われます。

今後も、人口減少や少子高齢化という流れの中で、地方財政の先行きは不透明な状況が続くものと思われますが、地方は国に依存しない自立ある都市経営を行っていく必要があります。

～歳入から見た厳しさ～

市政の中心は何といても市税です。景気低迷による市民税の減収がありましたが、滞納整理の取組みにより固定資産税及び都市計画税が増加したため平成21年度と比較して約9百万円の減収に留まりました。しかし、現時点でも景気の先行きは不透明な状況であり、また市内の人口も減少傾向にある中、市税収入は今後も低迷が続くことが予想されます。

一方、地方交付税では、子ども手当の開始による社会福祉費の増や公債費の増により、平成21年度と比較して約11%の増額となりましたが、今後も大きな増額が見込める状況ではありません。

市税と地方交付税は、本市の財政運営の基本ですが、市税収入の減少傾向が見込まれる中、地方交付税の増額も期待できない状況は、市が様々な施策を行うための財源の確保を困難なものにしています。

～歳出から見た厳しさ～

全国的な少子高齢化の流れの中で、医療費や介護給付費など医療福祉関係の費用の増加は、全国的に避けられない状況にあります。特に、高齢化率が高い本市にとっては、医療福祉関係費用の増加にどのように対応していくかが、他の市町村以上に大きな課題となっています。

また、土地開発公社解散のための、第三セクター等改革推進債の返済（毎年4～7億円を返済します）に伴う特別会計への繰出金の増加が、厳しい財政運営を更に圧迫する要因となっています。

～財政危機を乗り切るために～

本市の長年の課題であった土地開発公社に関して、平成21年度から5年間に限り発行が認められている「第三セクター等改革推進債」を活用して、平成22年9月30日に解散しました。本市が将来にわたり健全な財政運営を図っていくためには、土地開発公社の解散は避けては通れないものですが、「第三セクター等改革推進債」の発行額は104億9千3百万円と巨額であり、平成52年度までの30年間に渡り返済していかなければなりません。特に最初の10年間は毎年約6億円弱を償還していかなければならないという厳しい状況です。

このような状況から、本市は平成23年10月24日に『緊急緊縮財政宣言（脱・イエローカード）』を継続することを公表しました。『緊急緊縮財政宣言（脱・イエローカード）』は、身の丈に合った行政運営を行っていくための、また早いうちに将来の財政的負担を軽減するための指針となるものです。職員はこれまで以上に行政改革に取り組んでいきますので、皆様のご理解をお願いいたします。

目で見ると三浦市の財政

平成23年11月
編集：政策経営部財政課

三浦市城山町1番1号
TEL 046-882-1111 (代)
FAX 046-882-2836

※問合せは財政課まで（内線233～235）